

トピックス



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

森林環境教育（森林 ESD） 活動報告・意見交換会 開催



【箕面森林ふれあい推進センター】 1月25日（月）、近畿中国森林管理局大会議室において「森林環境教育（森林 ESD）活動報告・意見交換会」を開催しました。

この会は、平成26年11月に名古屋で開催された ESD ユネスコ世界会議において、ESD の推進が重要であることが再認識されたことをきっかけに、本年度企画し、森林環境教育を ESD の視点で捉え直すことで、「目的や意義・改善点、森林が持つ多様性を再認識すること」と、実践事例の報告、意見交換会を通じて、「活動の活性化と森林での環境教育の普及を図ること」を目的に開催しました。

また、実施にあたり箕面森林ふれあい推進センター単独ではなく、従来から環境教育活動の支援に取り組んでいる近畿環境パートナーシップオフィス（きんき環境館）と大阪環境パートナーシップネットワーク「かけはし」の3機関共催として、新たな連携にも取り組みました。

当日は、報告団体の関係者の外、一般募集での参加者、主催3機関などから、80名近い参加者が集まり、応募のあった14団体からの活動報告と京都教育大学の山下教授による講評がされ、その後当日出席した参加者がグループに分かれて、森林 ESD について意見交換を行いました。

発表団体・活動報告課題名

- ・『NPO 法人キッピーフレンズが行っている環境体験学習について』
特定非営利活動法人 キッピーフレンズ
- ・『京都市立金閣寺小学校での「遊々の森」を活用した森林教室』
京都森林インストラクター会
- ・『アサヒビール社有林「アサヒの森」における森林環境教育』
アサヒビール株式会社 アサヒの森環境保全事務所
- ・『ブナを育成する会「水と森の分校」』
大山横手道上ブナを育成する会
- ・『サントリー水育「森と水の学校」』
サントリーホールディングス株式会社 エコ戦略部
- ・『「村のすごい！」を見つけよう ふるさとを元気にする ESD プログラム』
岡山県西栗倉村教育委員会
- ・『キャリアデザインも考えた高校での「森林体験」授業』
学校法人 YMCA 学院高等学校
- ・『子どもと大学生が共に学ぶ「ぴったんこ隊」』
特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21
- ・『育て！大都市の森 箕面国定自然林の守り人』
特定非営利活動法人 NPO クワガタ探検隊
- ・『「森の体験」「森まなび塾」による森林 ESD』
特定非営利法人 イー・ビーイング
- ・『極楽橋森林整備プロジェクト「極楽の森をよみがえらせよう！」』
極楽橋森林整備プロジェクト実行委員会（南海電鉄）
- ・『篠山の里山の木質バイオマスの利用を通じた持続可能な社会のための教育活動』
特定非営利活動法人 バイオマス丹波篠山
- ・『吉野川源流一水源地の森を守る』
公益財団法人 吉野川紀の川源流物語
- ・『広島県竹原市・植樹を通じた暮らしと森のつながり』
特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金

報告団体は、企業関係3団体、教育関係2団体、森林インストラクター会1団体、NPO等8団体などから、それぞれ特徴ある活動が報告され、参加者からも「大変参考になった」との意見が多く寄せられました。

山下教授からは、発表内容を踏まえて学校教育との連携をいかに図るかについて、ESDの視点と森林環境教育のポイントについて話され、参加者から「これからの活動で学校を意識していくことが必要と感じた」との感想が出されていました。

意見交換会では、5名程度のグループに分かれて、企業とNPO、教育とNPOなどの組合せで、「森林ESDで大切にしたいこと」をテーマにして話し合いを行いました。ワールドカフェ方式として組み合わせを替えて、より多くの方の意見を取り入れる工夫も行い、「もっと時間が欲しかった」との声が出るほど、熱心に意見交換が行われていました。



閉会後は、1階森林のギャラリーの発表団体活動紹介パネルの前で、時間いっぱいまで、にぎやかな交流が行われました。

また、同ギャラリーでは、2月5日までの期間、発表団体の活動展示も行われました。



ニュース

森林・林業基本計画変更に係る 地方意見交換会の開催

【総務企画部 企画調整課】 1月18日（月）、近畿中国森林管理局大会議室において、意見交換会が開催されました。森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、森林や林業の今後の方針や目標、施業などを定めたものであり、全国森林計画や国有林の管理経営基本計画の上位に位置するものです。計画は20年先を見通して定めていますが、森林・林業をめぐる情勢の変化に対応するため、おおむね5年ごとに変更されています。

今回、初めての試みとして、各地方により異なる状況や課題を、よりきめ細かく反映するため、全国7ブロックで意見交換会を開催しました。

当日は、近畿中国森林管理局管内各地から、有識者9名とアドバイザーとして各府県担当者をお招きしました。林野庁の沖次長、織田計画課長を始めとする幹部が最近の森林・林業を巡る情勢の報告を行った上で、各有識者から意見要望を伺い、時間を大幅に超過しつつも活発な意見が交わされました。



今回の改正では、年々充実している人工林資源の有効活用を行い、持続可能な森林経営と国産材の安定供給、人口減少社会に向けた新たな雇用創出を図ることに主眼を置いています。

基本計画は、夏頃を目処に変更される見通しです。



アサヒビール（株）による 森林整備活動を支援

【箕面森林ふれあい推進センター】 11月7日（土）、箕面市箕面滝の上流に位置する箕面国有林において、「明治の森箕面自然休養林管理運営協議会」主催の森林整備活動のイベントが開催され、昨年と同様、アサヒビール株式会社職員とその家族36名が参加して、刈り払い・植樹作業及び樹木保護ネットの設置などで汗を流しました。



活動に当たり、同協議会の中野会長から森林整備活動の意義も含めて歓迎の挨拶がありました。続いて大阪府北部農と緑の総合事務所緑地整備課の有田課長補佐から、シカによる樹皮剥ぎを防止するための樹木保護ネットの意義や効果について説明がありました。

この後参加者たちは、作業種ごとに分かれて作業を行いました。樹木保護ネットの設置では、大阪府の職員からシカの被害を受けないためのネットの張り方について指導を受けながら、多くの樹木にネットを巻き付けました。



また、この目的がわかるように、「シカによる食害防止樹木保護ネット」と記された標示板も同時に取り付けました。

刈り払い・植樹作業では、当センターが指導を受け持ちましたが、当協議会の構成員である日本森林ボランティア協会（3名）からも協力をいただき、昨年植樹したヤマザクラ苗の生長を促進させるため、手鎌を用い、生長の妨げとなる灌木類等を刈り払いました。

また、昨年の植樹以降、一部の苗が枯損したため、同ボランティア協会から丁寧な植え方の手本を披露した後、枯損した箇所にも苗を補植していきました。



今回補植したのは、エドヒガン苗10本とヤマザクラ苗12本で、昨年植樹した苗と合わせて順調に育つと、6～7年後には多くの花を咲かせることになりますので、数年後この地を訪れていただければと考えています。

午後は、芝生広場で、「水源の森ジオラマづくり」と「野生動物の足あとをつくろう！」に分かれて木工を楽しみました。

「水源の森ジオラマづくり」では、箕面国有林の役割が理解しやすい水源かん養機能を取り上げて、森林の意義・役割を説明した後、木工に取りかかりました。



また、「野生動物の足あとをつくろう！」では、ニホンシカが増えすぎた状況やその被害、生物多様性を守っていくためには対策が必要との説明を行った後、動物の特徴を知ってもらうため足あとづくりを行いました。

作品の中には、アイデアユニークな物も出来上がり、いつもながら子どもたちの発想の豊かさに関心させられました。

今回の取組では、飲料を生産・販売されている企業の取組に対し、国有林のフィールドを提供するとともに、森林の水源かん養機能についての理解及びニホンシカによる森林被害で多様な遺伝資源の存続が危うくなってきている状況を認識して頂く事が出来ました。同時に森林や自然に対する関心を持ってもらうきっかけづくりになればと期待しています。

森林の仕事ガイダンス2016

1月23日（土）、OMMビルにおいて、「全国森林組合連合会」主催の『森林の仕事ガイダンス2016』が開催されました。

『森林の仕事ガイダンス』は、新たな林業の担い手の確保・育成を目的に、森林・林業に関心を持つ方を対象に実施する説明・相談会で、当日の参加者は、女性の参加者も多く、小さな子どもを連れた家族も見られました。

最初に「オリエンテーションコーナー」で、緑の雇用や林業の基礎を学んだあと、就業に向けた具体的な話が聞ける「都道府県相談ブース」（25道府県出展）、身近な目線から現場の話が聞ける「緑の研修生交流ブース」、全般的な話が聞ける「全森連相談ブース」、「ハローワーク相談ブース」へと、情報収集のため、参加者は各ブースに向かっていました。

また、現場で働く緑の研修生が、林業の魅力や暮らしぶりなどの実体験を語る「緑の研修生トークショー」も行われました。

当日の様子は、「緑の雇用ウェブサイト（<http://www.ringyou.net/>）」をご覧ください。

低コスト造林試験地視察研修会の開催

【森林技術・支援センター】 11月16日（月）、岡山県新見市にある森林技術・支援センターの試験地（釜谷、三光山国有林）をフィールドとして、「低コスト造林試験地視察研修会」を実施しました。島根県及び出雲市役所、島根県林業公社、森林組合等から、総勢19名の参加がありました。今回の視察の目的は、島根県雲南地域における施業の集約化や生産性の向上へ向けた取り組みの参考にして頂くことでした。特に島根県が希望された低コスト造林に焦点を当てた内容とし、スギの植栽本数密度を変えた三箇所のプロットによる比較試験地及びコンテナ苗の植栽試験地を視察して頂くことにしました。

研修会では、午前中、釜谷国有林内の植栽密度別試験の各試験区（各試験区には、それぞれスギを1,000本/ha、2,000本/ha、3,000本/ha植栽しており、現在16年生に成長）の生育状況を確認して頂き、当センターの所長から試験の経過を説明しました。参加者からは、「試験地を見比べたところ、植栽密度は2,000本/ha植えてもいいけそうだ。」などといった声が挙がりました。

続いて午後からは、三光山国有林内のマルチキャビティコンテナ苗（以下、コンテナ苗）の植栽試験地を視察しました。試験結果を説明するだけでなく、実際にコンテナ苗の成長状況を自分たちの目で確認して頂いたり、専用器具を用いて植付け体験をして頂くことで、コンテナ苗への理解を深めて頂くよう努めました。また、質疑応答の時間には活発な意見交換が行われるなど、当センターにとっても実りの多い研修会になりました。今後も視察・研修会等を積極的に受け入れ、当センターが行っている技術開発の成果を広く普及していく場を設けていきたいと考えています。



吉田国有林で森林教室開催！

【島根森林管理署】 10月22日（木）、多様な活動の森協定箇所である吉田国有林の「安寿の森吉田」において森林教室を開催しました。

現地は吉田寿会（地元敬老会）との協定箇所であり当日は安来市役所や吉田交流センター、吉田寿会の皆様にも参加していただき、校区にある安来南小学校の5年生13名を迎え行いました。

まず、熊野署長が森の働きや、山が普段の生活とどのように関係しているかなど、山に対しての関心を高めてもらうような挨拶で始まりました。

午前中は、ヤマザクラやヤマモミジの植樹（5本）や標柱の埋設、子供たちによるスギのコンテナ苗の植付、職員の紙芝居による森林教室



で森林の働きを学びました。その後、林内の遊歩道を散



策しながら、木の名前やその木の特徴等の話に聞き入り、樹木等に関心をもった様子でした。

昼食には、吉田寿会の皆様が豚汁を作ってください、全員でおいしくいただきました。中には余りのおいしさに2杯、3杯とお代わりをする児童もいました。

午後からは、しいたけのほだ木づくり、自分で持ち帰るほだ木を作るとあって、少しでも太い木を選ぶ子、大変だからと細い木を選ぶ子様々でしたが、寿会の皆様にも手伝ってもらい、全員が汗だくになりながら約90センチに原木を切りそろえました。その後、各自ドリルで穴を開け植菌をしたのちに名札を取り付けました。出来上がった「ほだ木」は学校で保管して卒業式の日





その後の木工教室では、松ぼっくりやドングリなどで飾った写真立て作りに取り組みました。感性を活かした個性豊かな作品が出来上がりました。出来上がった

たそれぞれの作品を手に満足した様子でした。

普段では目にしない景色や、体験しないことばかりだったので子供たちも興味深く活動に取り組んでいました。

最後に南小学校の児童代表が「今日は、学校では出来ないたくさんの体験をさせてもらいました。また、森の大切さを学びました」とお礼の言葉を述べ、自然の中での体験等を思い出して森林、林業に興味をもってもらえればとの願いをこめて閉会しました。

先進国農水畜産・森林業研修で、韓国農水産大学校生が当局訪問

【総務企画部 総務課】 12月14日(月)、韓国農水産大学校生17名、引率者1名の18名が、「先進国農水畜産・森林業研修」のため来日されました。当森林管理局においては、国有林の維持・保存・活用・整備、環境保全について説明をし意見交換を行いました。

まず、大賀総務課長より、森林管理局の管内概要、重点取組事項を使用して、国有林の現状及び各種事業の取組についての説明を行いました。

来訪された大学校生からの「木を伐採するには、規制があるのか」、「自然を保護するためにどのような規制があるのか、またどのような取組を行っているのか」という質問には、保安林や保護林の制度を紹介しながら、回答しました。

訪問時間が1時間30分と短いものでしたが、大学校生には、国有林並びに日本の森林・林業の現状について、理解していただけたと思っています。



森林のギャラリー(局庁舎1階)

【2月のテーマ:

近畿中国森林管理局の取組

2/8 ~ 2/29

近畿中国森林管理局各署の取組紹介

【近畿中国森林管理局】

【3月のテーマ:自由展示】

3/1 ~ 3/14 富山発! 優良無花粉スギ

「立山 森の輝き」【富山県農林水産部森林政策課】

3/15 ~ 3/19 原色ドライフラワー

【日本原色ドライフラワー研究会】

3/25 ~ 3/31 浪華木版画協会グループ展示

【浪華木版画協会】

花草木

今月の花草木は「チューリップ」です。

チューリップは、ユリ科チューリップ属の植物で、開花の時期は、3月下旬から5月上旬です。原産地はトルコで、生産地として有名なのはオランダで、各国に輸出されています。

トルコからオランダにチューリップが伝わったのは、16世紀頃といわれ、日本のホームセンターや園芸品店で販売されている球根は、ほとんどがオランダからの輸入となっています。

日本には、江戸時代後期に伝来しましたが、ほとんど普及しませんでした。

その後、大正時代になり、本格的に球根栽培が新潟県で始まり、現在では、新潟県、富山県で大規模な栽培が行われています。

チューリップの和名は、鬱金香(うこんこう、うっこんこう)で、この花の香りが、食品を黄色く染めるのに使われるウコンのような、ほこり臭いことに由来します。

日本にはアマナ、ヒロハノアマナという植物が分布し、チューリップと姿が似ています。かつてはチューリップ属に含まれていましたが、形態の違いから、現在はアマナ属に分類されています。

チューリップは国家や地方公共団体等を象徴する国花や県花として制定されています。

国花 イラン、アフガニスタン、オランダ、トルコ、ハンガリー

県花 新潟県、富山県

チューリップの花言葉は、「華美、恋の告白、美しい目、魅惑、博愛、思いやり、真面目な愛、正直、丁寧」です。

シリーズ『国有林 最前線!』

創立130年を迎えます 総務企画部 総務課

近畿中国森林管理局は、明治19年(1886年)に発布された「^{だいしやうりんくかんせい}大小林区署官制」により、管内に8大林区署(京都・兵庫・三重・岡山・広島・山口・和歌山・石川)が設置されことに始まり、本年「創立130年」を迎えます。

大林区署設置後、たびたび組織の統廃合が行われ、大正2年(1913年)に管内の大林区署は「大阪大林区署」に一本化され、大正13年(1924年)には「大阪営林局」、平成11年(1999年)には近畿中国森林管理局へと名称を変え今日に至っています。

また、国有林の誕生は、明治2年(1869年)の藩籍奉還によって明治政府が、旧幕領・藩領・社寺領であった森林原野を国の所有にしたことに始まります。

明治19年(1886年)大小林区署官制により、近畿中国森林管理局管内に8大林区署を創設

明治22年(1889年)大阪大林区署開庁(京都・大阪・奈良・滋賀・三重・和歌山の2府4県が管内となる)

明治30年(1897年)大阪大林区署新営庁舎落成(大阪市東区九宝寺町)

明治32年(1899年)国有林という呼称が始まる

大正2年(1913年)広島大林区署を統合。(管内2府15県となる)

大正8年(1919年)大阪大林区署に女性職員を初めて採用

大正13年(1924年)大阪大林区署を大阪営林局と改め、小林区署は営林署、保護区は担当区と改称する

昭和22年(1947年)林政統一(農林省山林局所管の旧内地国有林、宮内省帝室林野局所管の御料林、内務省北海道庁所管の北海道国有林の3つに分かれていた国有林を、農林省山林局(林野庁)で一元的に管理経営)により、愛知・岐阜・富山県は名古屋営林局管内となる(管内29営林署となる)

昭和34年(1959年)大阪営林局庁舎が大阪市東区法円坂町に落成し移転する

平成6年(1994年)大阪営林局庁舎が大阪市北区天満橋1-8-75(現在地)に落成し移転する

平成8年(1996年)新見営林署を岡山営林署に統合し、森林技術センター(岡山県新見市)が発足する

平成11年(1999年)大阪営林局を近畿中国森林管理局

に、営林署を森林管理署、森林管理事務所に改称する

平成16年(2004年)箕面森林環境保全ふれあいセンターを開設する

平成25年(2013年)森林技術センターを森林技術・支援センター、箕面森林環境保全ふれあいセンターを箕面森林ふれあい推進センターに改称する



M30 ~ S34 旧庁舎



S34 ~ H6 旧庁舎



現庁舎 H6 ~

福井森林管理署

首席森林官(大野・和泉担当区) 早瀬 互

私が勤務する福井森林管理署大野森林事務所は、福井県北東部の県庁所在地福井市の東隣に位置する大野市にあります。

市の中心部には、雲海に浮かぶ「天空の城」として最近話題となっていて切手にもなった「越前大野城」があり、写真を撮るために多くの方が訪れています。

当事務所は、大野担当区と和泉担当区を管轄しており、荒島岳を含む主に大野市南部および東部に所在する九頭竜川流域及び真名川流域の18団地約16,440haの国有林と17団地約1,200haの官行造林を管理しています。

管内の国有林の特徴は、昭和26年施行の「国有林野整備臨時措置法」及び昭和29年施行の「保安林整備臨時措置法」に基づき昭和28年から昭和45年にかけて買入れされた比較的新しい国有林が大部分を占めていることです。これらの森林は、そのほとんどが水源涵養保安林に指定されており、市民生活に重要な水源を保つという公益的機能の高度発揮が期待されています。また、貴重な動植物の生息・生育地を守るため岐阜県との境にある国有林の多くが「越美山地緑の回廊」にも指定されています。

管轄する国有林の中で少し別格なのが荒島岳です。荒島岳は、越前大野城の東南東の方向にあり、「大野富士」とも呼ばれ、福井県では唯一「日本百名山」に選ばれた奥越の名峰です。

特に初夏のジャクナゲ、秋の紅葉が見事で一年を通じて多くの登山客が訪れています。また、山頂からの眺めがよく、北に霊峰白山、東に飛騨山脈、木曾山脈を望むことができます。

森林官としての仕事は、山が崩れていないかなど巡回して監視したり、保安林機能を高めるために行っている間伐などの事業の監督を行っています。山の傾斜は急峻なところが多く歩いて回るのは体力的にきついのですが、自然の中でいろいろな動物と出会うことが楽しみとなっています。



大野市街地南部(大野盆地)より荒島岳を望む